

(令和6年度補正分)

地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分)

個票

自治体名 **茨城県取手市**

本事業の担当部局名 **政策推進部政策推進課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	都道府県主導型市町村連携コース			
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)			
個別事業名	取手市結婚新生活支援事業		新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和7年4月1日	~	令和8年3月31日	事業開始年度 令和5年度
総事業費(A)(円)	15,044,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円) 15,044,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	12,000,000			
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 本市の総合計画において、目指すまちの未来として「未来をつくる世代を育むまちづくり」を掲げており、結婚から妊娠、出産、子育てといった切れ目のない支援策に取り組んでいる。 そのような中、市の合計特殊出生率は国、県の平均よりも低く推移しており、少子化傾向及び若年層の生涯未婚率の上昇に歯止めを持たせる施策が急務となっている。 若年層に対する結婚の気運を醸成する取り組み及び結婚新生活支援事業を実施することで、これらの対策を講じていくものである。</p> <p><本個別事業の位置付け> 本市の直近の合計特殊出生率は1.23と、国の水準よりも低くなっているという課題があり、少子化対策は急務と捉えている。 そのような現状に対して、本市は都心部に比較的近く、結婚による新生活や子育てしていく場を描きやすい場であると捉えており、結婚に経済的な負担から踏み切れない層に対して結婚への契機になるとともに、市への定住、少子化対策の一助となるものである。</p>			

個別事業の内容	1. 概要			
	【対象費用】			
	<input type="radio"/>	住宅取得費用	<input type="radio"/>	住宅リフォーム費用
	<input type="radio"/>	住宅賃借費用	<input type="radio"/>	引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満	
		自治体独自基準	夫婦の合計所得が600万円未満 ※要件緩和分は自治体単費にて実施	
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	
		自治体独自基準		
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
	自治体独自基準			
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円		
	自治体独自基準			
【その他独自要件】				
所得500万円以上となる自治体単費分について、補助上限額について所得が600万円以上となった段階で60万円もしくは30万円が対象外となると、所得の1円の差による対象・対象外の差が大きいことから、段階的な補助金額の減額を実施。				
2. 申請見込				
①新規世帯見込		50	世帯	
上記のうち		ともに29歳以下	30	
		その他	20	
②継続補助世帯見込		0	世帯	
(継続補助規定の有無)		無		
【世帯数積算根拠】				
令和5年度の当事業における支給実績に加えて、令和7年度からは所得500万円以上600万円未満の世帯を新たに自治体単費で補助対象とすることから、その分の伸びを加味。				
(参考)				
【令和6年度申請状況】				
		実施中		
申請世帯数見込		27	世帯	
~12月(実績)		7	世帯	
1月~3月(見込)		20	世帯	

【金額積算根拠】

<上限額>				
(29歳以下)	30	世帯 ×	600,000 円 =	18,000,000 円
(その他)	20	世帯 ×	300,000 円 =	6,000,000 円
			(継続補助)	0 円
			合計	24,000,000 円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

- ・(29歳以下) 30世帯 × 300,000円 = 9,000,000円
- ・(その他) 20世帯 × 300,000円 = 6,000,000円 計15,000,000円

ただし、上記29歳以下における300,000円は上限額を示しているものではなく、上限額は600,000円であるものの、実際の予算積算上は交付実績の平均値から積算上は300,000円としているもの。また、国費対象となるのは所得500万円未満の夫婦のみであることから、国費対象分としての積算は以下のとおり。

- ・(29歳以下) 25世帯 × 300,000円 = 7,500,000円
- ・(その他) 15世帯 × 300,000円 = 4,500,000円 計12,000,000円

3. 広報の実施予定

・チラシの印刷・配布(1,000枚)を行い、市内不動産業者等に配架を依頼する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	待機児童数		人	0 (R9年度)	3 (R5年度)
	子育て支援センター利用者数		人	30,000 (R9年度)	34,000 (R5年度)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.23 (R4年)	
	婚姻件数		件	286 (R5年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100 (R7年度)	80 (R5年度実績)
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70 (R7年度)	52 (R5年度実績)
②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80 (R7年度)	79 (R5年度実績)	